

## 企画展「五月人形と武具」

資料館「時の駅」では、企画展「五月人形と武具」を開催します。今年は今までの展示に加え、布喜の会の皆さんによるつるし飾りも展示しました。この機会に、ぜひ多くの町民の皆さんのご来館をお待ちしています。



▼期 間 4月23日(土)～5月27日(金)  
午前9時00分～午後4時30分

▲休館日 4月25日(月)、30日(土)、5月2日(月)、6日(金)、9日(月)、16日(月)、23日(月)

▼展示物 五月人形、座光寺氏初代の甲冑、座光寺家家老の片桐家から寄贈された甲冑、座光寺氏第4代為治の刀、水戸浪士の遺刀 つるし飾り ほか

▼問い合わせ先 高森町歴史民俗資料館「時の駅」  
電話35-7083

電子契約システム(クラウドサイン)  
事業者向け説明会を開催します

町では、電子契約サービス(クラウドサイン)を導入しました。このサービスを利用すると、収入印紙が不要、メールで契約が完結、契約締結までの時間短縮などのメリットがあります。事業者向け説明会を開催しますので、ぜひ参加ください。

▼日 時 5月18日(水) 午後3時～

▼会 場 福祉センター2階 大ホール  
オンラインでも参加できます(Zoomを使用)

▼対 象 町と契約書を取り交わす可能性のある事業者

▼申込方法 右の2次元コードもしくは町のホームページに記載してあるフォームから申し込み



▼申込期限 5月17日(火) 17時まで

▼申し込み・問い合わせ先 総務課財務係  
電話35-9412

国民年金手帳は  
基礎年金番号通知書に変わります

4月1日以降に初めて年金制度へ加入する方は、年金手帳に代わり、基礎年金番号通知書が交付されます。既に年金手帳を交付されている方には、基礎年金番号通知書は交付されません。また、既に交付している年金手帳は4月1日以降も基礎年金番号を明らかにすることができる書類として引き続き利用できます。

▲年金手帳の再交付を希望する方には、基礎年金番号通知書が交付されます。

▼問い合わせ先  
飯田年金事務所 電話22-3641  
健康福祉課 戸籍住民係 電話35-9417

## 高森町シニア大学の学生を募集

高森町シニア大学では、令和4年度の学生を募集します。新しい知識・技能を習得し、自らの生活を豊かにしたい。はつらつとした人生を歩みたい。そんな皆さんの学びの場がシニア大学です。たくさんの仲間とともに学び、充実した人生を送りましょう。

▼内 容 ○班活動 興味のあることを学びます。  
○教養講座 全員で聴講します。

▼実 施 日 ①6月16日(木) ②7月14日(木)  
③9月15日(木) ④10月13日(木)  
⑤11月17日(木)  
⑥令和5年2月2日(木)

▼時 間 午前9時30分～午後3時00分(原則)

▼会 場 福祉センター、中央公民館 など

▼対 象 65歳以上の高森町民で出席可能な方

▼申込方法 ○募集要項(組合回覧)の入学申込書に必要事項を記入の上、入学金1,500円を添えて申し込みください。募集要項は公民館事務局にもあります。  
○高森町老人クラブ連合会加入の単位老人クラブの会長、または、公民館事務局へ直接申し込みください。

▼申込期間 4月19日(火)～5月17日(火)

▼そ の 他

○開講日には送迎バスを運行します。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定通り実施できない場合があります。あらかじめご了承ください。

▼問い合わせ先 高森町公民館事務局

電話35-9416

令和4年度 長野県シニア大学飯伊学部  
学生募集期間の延長について

長野県シニア大学飯伊学部では、令和4年度受講生の募集期間を延長しています。

▼募集期間 延長前 3月26日(土)

延長後 4月28日(木)

▼申し込み・問い合わせ先

飯田保健福祉事務所福祉課 電話53-0464

高森町役場健康福祉課 高齢者係 電話35-9412

## 廃棄図書のリユース会

図書館で廃棄となった本を再利用していただくためのリユース会を、5月の連休に行います。

▼日 時 5月1日(日)、3日(火)、4日(水)、5日(木)  
午前10時～午後5時 ▲5日は午後3時まで

▼場 所 福祉センター2階 大ホール

▼その他 取り置きなどは受け付けません。

▼問い合わせ先 高森町立図書館

電話35-9434

## 固定資産税の縦覧と名寄帳の閲覧

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地・家屋などをお持ちの方に課税されます。課税の対象になる土地や家屋が正しく評価、登録されているかご確認いただくため、令和4年度固定資産「縦覧帳簿の縦覧」と「課税台帳（名寄帳）の閲覧」を行っています。

▼期間 5月31日（火）まで ▲土・日・祝日は除く

▼時間 午前8時30分～午後5時15分

▼場所 高森町役場 1階 税務会計課窓口

▼「縦覧帳簿の縦覧」ができる方

- 固定資産税納税義務者とその世帯の同居親族
- 納税管理人
- 代理人

▲縦覧では、土地のみの納税者が家屋価格等縦覧帳簿を見たり、家屋のみの納税者が土地価格等縦覧帳簿を見たりすることはできません。

▼「課税台帳（名寄帳）の閲覧」ができる方

- 縦覧帳簿の縦覧ができる方
- 借地借家人 ▲借りている物件の内容のみ閲覧可能
- ▼閲覧に必要なもの
  - 窓口に来る方の本人確認ができるもの（運転免許証など）
  - 代理人は委任状（法人の場合は代表者印を押したもの）
  - 借地借家人は貸借契約書

▼縦覧手数料 無料

▼課税台帳（名寄帳）閲覧手数料 300円

▲縦覧期間中は、納税義務者本人に限り閲覧無料。

コピーを希望する方は1枚につき10円

▼問い合わせ先 税務会計課 税務会計係

電話35-9413

## まるごと収穫祭の実行委員を募集

11月に開催する「高森まるごと収穫祭」をこれまで以上に楽しくするため、実行委員を募集し、企画・アイデア出しから、準備・運営をします。収穫祭を「自分自身が楽しみたい」「誰かを楽しませたい」「実行委員会に集う仲間たちとやり遂げたい」という方はぜひお申し込みください。コロナに負けない新しい収穫祭をみんなで作りましょう。

▼応募要件 次の全てに該当する方

- (1) 令和4年4月1日現在、高森町に在住または出身の高校生以上の方
- (2) 数回開催される検討会議に出席できる方（平日夜間の予定）

▼募集人員 若干人

▼謝 礼 会議に参加すると、町の基準による謝礼が支払われます。

▼応募方法 右の2次元コードからメールを送信、または町ホームページや総務課にある申込書でお申し込みください。



▼募集期限 4月30日（土）午後5時

▼問い合わせ先 総務課 企画振興係

電話35-9402

## 4月29日～5月8日まで 上下水道の異常は工事業者か当番店へ

宅内上下水道設備などのトラブルがあった場合は、工事を行った業者（▲建売住宅の場合は、建設業者や不動産屋）、もしくは下記当番店へ連絡してください。

日程	当番工事店	
4月29日 (金)	(有)吉森 35-7696	(有)高森設備 35-6110
4月30日 (土)	日幸設備(株) 35-5177	(有)K&Kフジタ 34-3755
5月1日 (日)	(有)本島土建 35-2778	南信冷熱工業(有) 35-4010
5月3日 (火)	(有)タナダ工業 35-4550	(有)吉森 35-7696
5月4日 (水)	(有)高森設備 35-6110	日幸設備(株) 35-5177
5月5日 (木)	(有)K&Kフジタ 34-3755	(有)本島土建 35-2778
5月7日 (土)	南信冷熱工業(有) 35-4010	(有)タナダ工業 35-4550
5月8日 (日)	(有)吉森 35-7696	(有)高森設備 35-6110

▼問い合わせ先 環境水道課 上下水道係

電話35-9409

## 河川愛護モニターの募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用または河川環境などに関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、河川愛護思想の普及啓発および河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニターをお願いしてご助言をいただいています。モニターの任期満了に伴い、天竜川上流河川事務所では新たなモニターを募集します。

▼募集人員 1人

▼募集区間 天竜川の明神橋(高森町・豊丘村・喬木村)付近から南原橋(飯田市)付近までのうち約3km程度

▼応募資格 次の両方の条件を満たす方

- ① 満20歳以上の心身とも健康な方で、河川に接する機会が多く河川愛護に関心をお持ちの方
- ② 募集区間の近隣にお住まいの方

▼応募期間 5月13日（金）

▼応募方法 ①住所②氏名③電話番号④年齢⑤職業⑥応募理由を記載したものを下記住所へ郵送してください。

▼応募・問い合わせ先

国土交通省 天竜川上流河川事務所 管理課

〒399-4114 駒ヶ根市上徳南7-10

電話0265-81-6414

★ 4月の夜間窓口は25日 ★

夜間窓口を午後7時まで開設します。  
各種証明発行などができます。

## 緑の募金活動

4月1日から始まった緑化推進特別強調期間に合わせて、健全な森林づくりや緑豊かな環境づくりを推進するため、「緑の募金活動」を実施します。趣旨にご賛同いただき、募金活動にご協力ください。

▼募金期間 **～5月31日(火)まで**

▼募金方法

常会を通じた募金

各常会長から集金袋の回覧があります。ご賛同いただける方は募金袋と緑の羽根(各戸1本)をお取りください。募金は募金袋に入れ、封をして、集金常会などの際に常会長・隣組長まで納めてください。

その他の募金

募金期間中は、下記の窓口それぞれ募金箱を設置します。個人で募金をする場合は、募金箱に設置してある緑の羽根をお取りいただき、募金は募金袋に入れ、封をして、募金箱へ入れてください。

▼募金箱設置場所と受付時間

- 高森町役場  
平日 午前8時30分～午後5時15分
- みなみ信州農業協同組合 高森支所  
平日 午前9時～午後3時
- みなみ信州農業協同組合 山吹事業所  
平日 午前9時～午後3時

▼問い合わせ先 産業課 森林保全係

電話35-9405

## 環境水道課関係施設見学会を開催します

町では、上水道、下水道、環境への関心を高めてもらうことを目的に、関係施設を見学するバスツアーを開催します。楽しんで参加いただけるような企画を予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。

▼日時 **6月15日(水)**

**午前9時00分～午後4時10分**

▼集合場所 役場正面玄関前

⚠ 役場からバスで移動し、各施設を見学します。

▼見学場所

- 堂所浄水場
- 高森浄化センター
- 稲葉クリーンセンター(マレットゴルフもプレー)

⚠ 南信州地域の新型コロナウイルス警戒レベルがレベル4以上の場合、行程が変更になります。(マレットゴルフを中止。稲葉クリーンセンター以外のごみ処理施設を見学します。)

▼服装 運動ができる服装

▼持ち物 飲み物 ⚠ マイボトルを持参してください。

▼参加費用 500円(当日集金します)

▼定員 先着25人 ⚠ 定員になり次第締め切ります。

▼申込方法 ①環境水道課環境係へ電話で申し込み

②右の2次元コードからフォームを起動してWEB申し込み



▼申込期限 **6月7日(火)**

▼その他 昼食にお弁当が出ます。

新型コロナウイルス感染防止のためマスクを着用して参加してください。

▼申し込み・問い合わせ先 環境水道課 環境係

電話35-9409

## 森林整備・有害鳥獣対策に対する各種補助

町の各種補助事業をご活用ください。

### 高森町支障木伐採除去事業

地域で困っている支障木・危険木の伐採処分費を補助します。

▼補助額 対象経費の3分の1(上限5万円)

▼条件

- 町内にある樹木で通行の妨げになる、または恐れがあるもの
- 町内にある樹木で他人の財産に直接被害を及ぼす、またはその恐れがあるもの
- 区長または地区長の承認を受けたもの

### 高森町内で行う竹林整備事業

伐採・処分または集積までの全てを、自ら(個人・地域など)または業者委託して行う竹林伐採を補助します。

区分	補助額
自ら行う	伐採処分 1㎡あたり400円(上限40万円=1,000㎡)
	伐採集積 1㎡あたり200円(上限20万円=1,000㎡)
業者委託	伐採処分 対象経費の3分の2(上限30万円)
	伐採集積 対象経費の3分の2(上限15万円)

▼条件

○ 整備後5年間は整備後の状態を維持管理できること

○ 区長または地区長の承認を受けたもの

⚠ 自ら行う竹林整備への補助は高森町活気アップ商品券での交付となります。

⚠ 竹林伐採後の刈払などに対する補助もあります。(翌年以降、3回まで)

### 高森町里山景観整備促進事業

景観を阻害している雑草木などの刈払いとその整理を、自ら(個人・地域など)または業者委託して行う景観整備を補助します。

区分	補助額
自ら行う	1㎡あたり50円(上限10万円=2,000㎡)
業者委託	対象経費の3分の2(上限10万円)

▼条件

○ 整備後の状態を維持管理できること

○ 整備することで景観がよくなる場所であること

⚠ 公道沿いなどの景観整備を対象とし、山奥などは対象外です。

⚠ 自ら行う景観整備への補助は高森町活気アップ商品券での交付となります。

### 高森町有害鳥獣被害対策事業

農業生産を目的とする個人または共同で、有害鳥獣の農地への侵入を防止するため電気柵や防護柵を設置する経費(資材費)を補助します。

区分	補助額
個人設置	資材費の2分の1(上限20万円)
共同設置	資材費の2分の1(上限60万円)

大型捕獲檻の設置、新規狩猟免許取得者などに対する補助もあります。

▼受付期限 各事業 **令和5年2月28日まで**

▼その他 詳しい内容や申請方法は、下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 産業課森林保全係

電話35-9405

★掲載している行事などは新型コロナウイルスの影響で延期・中止となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更となる場合がございます。  
どなたでも参加できます。詳しくは中央公民館へお問い合わせください。

クラブ名	開催日	場 所	時 間	学習内容
高森囲碁クラブ	毎週日曜日	やすらぎ荘	午前 9 時～	初心者歓迎(年齢・性別問わず)
図書館おたのしみ会	毎週土曜日	福祉センター	午後 2 時～	本の読み聞かせや工作など
ピッピのじかん	毎月第 2 火曜日	福祉センター	午前 10 時～	読み聞かせ、わらべうた 講師：下沢洋子さん
PPKクラブ	10日、17日 24日、31日	町民体育館	午前 9 時～	高齢者対象の健康体操 (ラジボール)
木鶏の会	毎月第 3 火曜日	福祉センター	午後 2 時～	月刊誌「致知」をテキストに人間学を学ぶ
柿の里 SC スポーツ教室	毎週金曜日	中学校体育館	午後 7 時 30 分～	いろいろなスポーツを楽しもう
瀧里歌会	13日	時の駅	午後 1 時 30 分～	短歌を楽しむ
牛牧短歌会	18日	時の駅	午後 1 時 30 分～	短歌を楽しむ
ぐりとぐら	第 3 水曜日	中央公民館	午前 10 時～	読み聞かせボランティア研修会
自分史講座	16日	中央公民館	午後 1 時 30 分～	文章講座 講師：後藤たづるさん
語りの会 たんころりん	第 3 木曜日	中央公民館	午後 7 時 30 分～	お話の語り
パッション高森	11日、18日	福祉センター	午後 7 時～	健康体操
カラオケクラブ 音和の会	8日	福祉センター	午前 11 時～	カラオケを楽しむ
高森コーラス	12日、26日	中央公民館	午後 7 時 30 分～	楽しく発声と合唱練習をする
詩吟クラブ	11日、18日、25日	中央公民館	午後 1 時 30 分～	詩吟を楽しむ
手まりの会	27日	福祉センター	午後 1 時 30 分～	手まり作り
ひまわり健康体操教室	12日、26日	福祉センター	午前 10 時～	健康な体づくり
真向法	10日、17日 24日、31日	中央公民館	午後 7 時 30 分～	健康体操・老化防止
アコーディオン ・ウクレレ サークル	10日、24日	中央公民館	午後 4 時～	アコーディオンとウクレレの基本練習 と歌の伴奏練習
やさしい ヨガ サークル	7日、21日、28日	中央公民館	午前 9 時～	初心者歓迎(年齢・性別問わず) 心と体のバランスを整えたり、呼吸法 などにより生きる力を育てるヨガ
大人の運動サークル・ベガ	11日、16日、25日	中央公民館	午後 7 時 30 分～ 午後 1 時 30 分～	初心者歓迎 セルフケア教室 (ストレッチ・ピラティス)
健康太極拳	13日、20日、27日	中央公民館	午前 10 時～	太極拳の練習を通して健康維持と増進を図る。
ワンツーパソコン	11日、17日、18日、 25日	福祉センター	午後 2 時～ 午後 1 時 30 分～	初心者歓迎! パソコン教室

### 公 民 館 教 室 (中央公民館)

教室名	開催日	時 間
英会話教室	第 1・第 3 火曜日 (中央公民館)	午後 7 時～

◆公民館教室を募集しています。対象は10人以上の町内団体です。

月 2 回までの講師謝礼を公民館にてお支払いします。

申請が必要ですので、詳しくは中央公民館までお問い合わせください。

◆生涯学習情報は、前月 2 回目 (毎月 18 日頃発行) のお知らせ版に掲載いたします。

生涯学習情報の掲載を希望される団体は、前月 10 日までに予約をお願いします。

予約のない場合は、掲載できませんのでご了承ください。詳しくは中央公民館へお尋ねください。

◎学習活動を始めたい方など、お気軽に中央公民館へご相談ください。

高 森 町 中 央 公 民 館 (TEL 35-9416)

## 小型家電・粗大ごみの収集

▼日 時 5月21日(土) 午前7時～9時  
▼収集会場 町民グラウンド

⚠ 今回より収集会場が「山吹ほたるパーク」から「町民グラウンド」へ変更となっています。

▼収集品目 「家庭ごみ分別の手引き」「ごみ収集カレンダー」またはごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご確認ください。

1. 小型家電 家庭で不要になった家電製品

料金 無料

大きさが15cm × 25cm以内の小型家電 町民体育館下のリサイクルステーションへ開設日の時間内に持ち込んでください。

宅配便を活用した小型家電回収 高森町協定締結事業者のリネットジャパンリサイクル(株)へお申し込みください。

⚠ リチウムイオン電池などの充電式電池、乾電池、ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、インクカートリッジ、掃除機のごみパック、電球などは取り外してください。

⚠ ファンヒーターの灯油タンクは必ず空にしてください。

⚠ 梱包・包装から取り出し、製品のみ持ち込んでください。

2. 粗大ごみ 指定収集袋に入らない物など

料金 品目、大きさにより算定。  
収集会場で現金で支払い。

★大型の「燃やすごみ」の取り扱い マットレス、じゅうたん、カーペット、花ごご、プラスチック製品、畳などは「粗大ごみ」としても収集します。

⚠ 当日ご都合の悪い方は、町内の一般廃棄物収集業者へ直接ご相談ください。

○(有)加藤産業 電話 35-5304

○しなの環境サービス(有) 電話 35-7872

▼その他

⚠ マスクの着用など新型コロナウイルス感染防止にご協力ください。

⚠ 小型家電は係員が車から降ろします。すぐに降ろせるようにご準備をお願いします。

⚠ テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は下記の指定引取場所へ直接搬入してください(有料)。

○(株)丸伝運送 本社営業所(下市田)

電話 0265-48-6641

○前田産業(株)(飯田市上郷別府)

電話 0265-22-2488

⚠ 前田産業(株)さまへ直接搬入する際は、事前に郵便局でリサイクル券を購入してください。

▼問い合わせ先 環境水道課 環境係  
電話 35-9409

## 「ごみゼロ運動」にご協力を

道路、公園などのごみを拾い、ごみが落ちていない美しい町にしましょう。時間、場所は各地区で設定します。お住まいの地区からの通知などをご確認ください。

▼基準日 5月8日(日)

▼実施場所 地区ごとに決められた場所  
常会に未加入の方はご自宅周辺のごみを拾ってください。

▼参加範囲 各戸1人以上の参加をお願いします。

▼作業内容 空き缶、ビン、ペットボトル、その他のごみ拾い

⚠ 危険のない範囲で、マスクの着用など新型コロナウイルス感染症対策の上、無理せず行なってください。

⚠ 大量の不法投棄を見つけた時は、そのままにして役場環境係へご連絡ください。

▼ごみの回収 拾っていただいたごみは役場で回収します。下記の収集場所に集めてください。当日午前9時から収集業者が回収します。時間までに作業を終了してください。

▼収集場所

下市田区

町民体育館下駐車場、積善会館、  
下市田区民会館、4区生活改善センター、  
下2会館、下5会館、出砂原地区館

吉田区

吉田西地区館、吉田区民会館、  
横浜ゴム上広場、吉田南地区館、  
吉田10常会会所

出原区

こぐるみ広場

上市田区

ごまどう広場

牛牧区

牛牧ふれあい広場(消防詰所横)

大島山区

大島山区民会館

山吹区

融和の里新田地区館、下平九頭龍会館  
山吹上生活改善センター、竜口龍の里会館、  
下町ポンプ小屋前広場、上平地区館白髭の社、  
駒場生活改善センター、  
下平コミュニティー会館

▼問い合わせ先 環境水道課 環境係  
電話 35-9409

## 5月9日は「環境の日」

ごみ0運動に引き続き、家庭と地域環境保全のため、各地区・各家庭で取り組める範囲で下記の作業にご協力ください。

▼作業内容の例

- 各家庭内外の清掃
- 自宅や近所の排水路、側溝の清掃
- 事業所、集会所、遊園地等の清掃など

▼問い合わせ先 環境水道課 環境係  
電話 35-9409

## ガイライ G A I R A I バスターズ隊員を募集

アレチウリやオオキンケイギクなどの特定外来生物は、河川敷などを中心に町内に広がり、地域固有の生態系や農林業をはじめ景観などへの影響を及ぼすおそれがあります。繁殖拡大を防ぐため、活動への参加にご協力をお願いします。

- ▼活動期間 5月～10月（予定）
- ▼活動時間 午前7時～8時（予定）
- ▼活動内容 アレチウリ・オオキンケイギクなどの駆除  
▲抜き取り作業なのでどなたでも簡単にできます。

- ▼参加条件 ○活動に参加できる高校生以上の町民  
○現地集合・解散が可能な方

- ▼活動報酬 1時間あたり880円
- ▼その他 ○活動中のけがなどは町で加入する保険で対応します。  
○都合がつく日のみの参加も可能です。  
○手袋、草かきは支給します。  
○活動期間および活動時間は参加者で相談して決めます。

- ▼申込期限 5月6日（金）

- ▼申込方法 ①申込書に必要事項を記入の上、環境水道課に提出（FAXでも可）。参加申込書は窓口または町ホームページから入手できます。  
②右の2次元コードからフォームを起動してWEB申込



- ▼問い合わせ先 環境水道課 環境係  
電話35-9409 / FAX35-6854

## 家庭ごみを燃やす野焼きは禁止されています

家庭のごみを燃やす野焼きは禁止されています。家庭ごみは焼却せず分別し、ルールに従って収集所に出しましょう。

### 例外的に認められる野焼き

土手焼き、草・わら・剪定枝・落ち葉の焼却、風俗習慣や伝統行事によるもの、キャンプファイヤーなど

例外的に認められる野焼きであっても下記の点に注意し、隣近所の迷惑にならないよう十分配慮し火災予防を心掛けてください。

- 紙、ビニール、プラスチックなどのごみを一緒に燃やさない。
- 時間帯、風の向きや強さに注意する。
- 1回に燃やす量は最低限にする。
- 草木を燃やす場合は十分乾燥させ煙の量を減らす。
- やむを得ず周囲に住宅がある場所で野焼きを行う場合は、事前に周知する。
- 規模が大きくなる場合は消防署へ事前に届け出る。

- ▼問い合わせ先 環境水道課 環境係  
電話35-9409

【訂正】 広報高森4月号6ページ「令和4年度高森町の予算」一般会計歳入の円グラフ中、町税の数字に誤りがございました。お詫びして訂正します。  
（正）13億5,302万円（18.9%）  
（誤）13億1,775万円（18.5%）

## あつたかてらす開館記念イベント Happy Happy ふえすていばるの開催

あつたかてらすの開館記念日にイベントを開催します。併せて、青空ブックマルシェを開催します。どうぞご来場ください。参加費は無料で、事前の申し込みは不要です。

- ▼日時 5月5日（木）午前10時～正午
- ▼会場 あつたかてらす外広場および丸山公園  
▲イベント開催中は、あつたかてらす内の施設は通常利用できません。

- ▼その他 ▲雨天の場合は規模を縮小して開催します。

### Happy Happy ふえすていばる

- ▼対象 未就学の子どもとその家族
- ▼内容 ①来場者へプレゼント（お菓子、ポップコーン、綿菓子、おもちゃなど）  
②段ボールのそりで遊ぶ  
③こいのぼり型の双眼鏡を作ろう

### 青空ブックマルシェ

- ▼対象 どなたでも参加できます。
- ▼内容 町立図書館の絵本を読むことができます。
- ▼問い合わせ先 イベントについて…あつたかてらす  
電話35-5000  
青空ブックマルシェについて…高森町立図書館  
電話35-9434

## 「町民主体のまちづくり活動支援事業」 申請団体を募集

まちづくり活動団体への補助金制度「町民主体のまちづくり活動支援事業」について、申請受付を開始します。ご希望の団体は申込期限までに、書類をご提出ください。

- ▼対象団体 5人以上で構成され、主に町内で活動する団体で、専用口座を有すること。
- ▼対象事業 地域課題または社会的課題の解決、地域の活性化を目的とした事業。
- ▼補助金額 最大15万円  
▲活動内容・人数により算出します。  
▲重点事業（地域人材の育成・子どもの地域学習や育成に直接関わる事業）は最大30万円

- ▼その他 募集要項・申請書の様式は町ホームページをご確認ください。右の2次元コードからホームページにアクセスできます。



- ▼申込期限 5月10日（火）
- ▼申し込み・問い合わせ先 総務課 企画振興係  
電話35-9402

令和4年度の国民年金保険料額は  
「月額16,590円」です。